神戸港港湾審議会第22回計画部会 議事概要

日 時:平成26年2月10日(月)14:00~14:30

場 所:神戸市役所1号館14階 1141会議室

出席者:竹林 幹雄 部会長

井上 欣三 委員

川島 毅 委員

前島 浩一 委員

髙瀬 勝也 委員

工藤 泰三 委員 代理:酒井 隆司

鴨頭 明人 委員 代理:遠藤 飾

池内 幸司 委員 代理:齋藤 安立

中村 清 委員 代理:松本 勇

以上、出席委員9人、欠席委員1名

- ○開 会(総務課長)
- ○司 会(総務課長) 資料の確認
- ○出席状況報告(総務課長) 委員総数 10 名のうち 9 名が出席。神戸港港湾審議会が有効に成立することを確認。
- ○委員紹介(総務課長)
- ○局長挨拶(みなと総局長)
- ○審議会の公開について(竹林部会長) 審議会を公開することを決定
- ○審議事項説明(計画課長)
 - ◇ 港湾計画
 - ・自然的環境を整備又は保全する区域(神戸空港地区)
 - ・港湾環境整備施設計画 (PI2期, 神戸空港地区)
 - · 土地利用計画 (PI2期, 神戸空港地区)
 - ◇ 臨港地区

○質疑応答

委 員質 問: 緑地幅を変更する上で、周辺企業にヒアリングは行ったのか。また、行っているのであれば、どのような意見があったか。

事務局回答: ヒアリングは行っていない。当初は 30mの緑地帯で港湾機能と都市機能を分離するという趣旨で位置付けた。しかし、現在は、緑地のために、必要な面積が確保できない等、企業の要望に応えられない事象が発生している。 PI2期については、すべて業務施設用地としており、住居機能を排除しているため 30mの緑地幅が不要となってきたことから、道路構造令にも示されているとおり、緩衝機能が確保できる 10mの緩衝緑地帯の整備を行う。

委 員質 問: 現在、どのような企業が進出しているのか。

事務局回答: PI2期の西側の中心部分は、医療産業関連企業が立地している。その 他には、研究所、物流施設や製造施設等が立地しており、幹線道路沿いに 商業施設の導入を考えている。

> 元々、幹線道路沿いには、商業施設のイズミヤやホームセンタームサシなどが立地していたが、景気悪化等の影響もあり、撤退した経緯がある。 当時、沿道に立地する企業からは、幹線道路からのアクセスが悪いという意見があった。この区画は、神戸空港へ行くメイン道路沿いでもあり、今回、商業施設立地の需要がでてきたタイミングで問題解消するため、土地利用を変更する。

委員質問: 変更後の緑地はどのように整備するのか。

事務局回答: 緑地帯を工夫して整備し、歩道と一体的に利用できるようにする。

以上